

徳刑発第2613号  
令和7年11月26日

契約の相手方

徳島県吉野川市鴨島町知恵島1033番地の1

和泉電気工事株式会社

代表取締役 和泉和也 殿

会計事務管理者

徳島刑務所長 長屋栄治(公印省略)

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、法務省所管請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含まない。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により郵送します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- 1 工事名 令和6年度徳島刑務所居室棟等機械設備改修工事
- 2 工期 令和7年6月11日～令和7年11月28日
- 3 完成技術検査年月日 令和7年11月10日
- 4 成績評定 評定点合計76点 項目別評定点は、別表のとおり
- 5 送付先 徳島市入田町大久200-1 徳島刑務所
- 6 手續等の問合せ先

徳島刑務所 用度課（電話088-644-0111内線209）

別表

## 項目別評定点

評価項目	細別	評定点／満点
1 施工体制	I 施工体制一般	3.1／3.3点
	II 配置技術者	4.1／4.1点
2 施工状況	I 施工管理	7.2／13.0点
	II 工程管理	8.1／8.1点
	III 安全対策	4.8／8.8点
	IV 対外関係	3.3／3.7点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	10.3／14.9点
	II 品質	16.4／17.4点
	III 出来栄え	8.5／8.5点
4 工事特性（加点のみ）	施工条件等への対応	3.3／7.3点
5 創意工夫（加点のみ）	創意工夫	2.9／5.7点
6 社会性等（加点のみ）	地域への貢献等	3.7／5.2点
7 法令遵守等（減点のみ）		0
評定点合計		75.7／100.0点